

令和3年10月18日

【照会先】

子ども家庭局 家庭福祉課 母子家庭等自立支援室
女性保護専門官 中森 秀樹 (内線4885)
女性保護係長 多鹿 みさ (内線4886)
(代表電話) 03(5253)1111
(直通電話) 03(3595)3112

報道関係者 各位

婦人保護事業65周年記念厚生労働大臣表彰について

厚生労働省は、婦人保護事業65周年に当たり、婦人保護事業関係者（婦人相談員、婦人相談所職員、婦人保護施設職員等）のうち、多年にわたりその職務に精励し、その功績が顕著であると認められる145人に対して表彰を行います。

なお、表彰式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止することとしました。

【被表彰者の内訳】

別添のとおり（表彰状28名、感謝状117名、合計145名）
（別添）被表彰者名簿（PDF）

【婦人保護事業の概要】

婦人保護事業は、昭和31年に制定された売春防止法に基づき、売春を行うおそれのある女子を保護する事業として発足しました。

その後、支援ニーズの多様化に伴い、家庭関係の破綻や生活困窮等の問題を抱える女性に事業対象を拡大してきました。

また、平成13年からはDV被害者、平成16年からは人身取引被害者、平成25年からはストーカー被害者が、それぞれ事業対象として明確化され、現に支援や保護を必要とする女性の支援に大きな役割を果たすようになりました。

事業の実施は、婦人相談所、婦人相談員、婦人保護施設が主体となって行っています。

婦人相談所 49か所
婦人相談員 1,533名
婦人保護施設 47施設

（令和2年4月1日現在：婦人保護事業実施状況報告）